

高校入試受験手続きについて

清秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今週からの三者相談の話し合いを受けて、高校入試の出願準備を進める時期となりました。つきましては下記の通り手続きをしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 出願までの手順

- (1) 私立高校・専門学校等の受験を希望する生徒は、「**私立・専門学校等受験校確認書**」を**11月12日(金)**までに提出してください。
 - ※ 私立高校、専門学校等の受験については、この受験校確認書を基に手続きを進めていきます。
- (2) 私立高校で推薦選考を志願する生徒は、上記の確認書とともに「**私立高校推薦選考受験希望書**」を**11月12日(金)**までに提出してください。
 - ※ 推薦選考は、各高等学校等の出願資格条件に該当する生徒で、「推薦選考受験希望書」を提出した生徒を対象に、校内選考委員会で選考した後に出願手続きを進めます。
- (3) 県立高校前期選抜を志願する生徒は、「**県立高校前期選抜受験校確認書**」を1月中旬に提出予定です。
 - ※ 具体的な日時については後日連絡します。

◎ 下記の書類を、**11月12日(金)**までに提出をお願いします。(三者相談時に担任から配付します)

- ① 「**私立・専門学校等受験校確認書**」・・・私立高校・専門学校等を受験する生徒全員
- ② 「**私立高校推薦選考希望書**」・・・私立高校で推薦選考を希望する生徒

◎ 下記の書類は、1月中旬に提出をお願いします。(配付は後日になります)

- ③ 「**県立高校前期選抜受験校確認書**」・・・県立高校前期選抜を受験する生徒全員

※ ①～③の書類につきましては、保護者の押印を忘れずをお願いします。

2 私立高校の推薦、一般受験について

- (1) 私立高校の推薦入試は、校内推薦委員会で推薦候補者と認められた生徒のみが受験できます。
- (2) 推薦入試・一般入試を専願で受験する場合は、その学校しか受験できません。また、合格後入学が確約できる生徒のみの受験になります。
 - ※併願については、推薦・一般にかかわらずその学校以外の高校も受験できます。
- (3) 推薦併願の生徒は、一次入学手続きを必ず行うようにしてください。

3 県立高校前期選抜(特色選抜)について

県立高校前期選抜の特色選抜の出願資格は、各高等学校が示す「志願してほしい生徒像」を踏まえ、「当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者」となっております。詳しくは「令和4年度入学者選抜に関すること - 福島県ホームページ」の「各高等学校の選抜方法」を確認していただき、ご家庭で十分にお話し合いください。

4 その他

- (1) 県立高校入試の詳細については、福島県教育委員会のホームページにある入学者選抜実施要綱をご覧ください。
- (2) 県立高校後期選抜については、3月14日(月)の県立前期合格発表以降に受験を希望する生徒一人一人に対して個別での対応となります。ただし、後期選抜の出願が3月15日(火)～3月16日(水)となっており、非常に短い期間で決定しなくてはいけないことから、事前に後期選抜についてもある程度ご検討ください。
- (3) 高校受験や手続きなどで不明な点は、遠慮なく担任にご相談ください。